

「日本における金融包摂の 確立に向けて」 コメント

2015.9.15(火)

明治大学経営学部 小関 隆志

1 自己紹介

- ▶ ソーシャルファイナンス、現在は特に先進国におけるマイクロファイナンスや金融排除問題に関心。

2 本セッションの意義

- ▶ 日本における**金融排除問題をテーマ**に据え、**金融包摂を目的**に掲げた（貧困問題と区別し、社会的排除のなかでも、とりわけ**金融排除に焦点**を当てた）という先見性
- ▶ アメリカ・イギリスにおける**金融包摂策の最新の状況**を明らかにした（特に各団体の事例を詳しく紹介しているので資料的価値もある）だけでなく、日本への導入の可能性も視野に入れている点

3 何が問題で、どのような姿を目指すのか

- ▶ そもそも何をもって「金融排除」と見なすのか
- ▶ 「排除」は「こうあってはならない」という規範的な概念
- ▶ 金融排除の概念をどう捉えるか？ 論者によって異なり、極めて多義的（野田、2012）

3 何が問題で、どのような姿を目指すのか

- ▶ 「金融排除とは、金融のアクセスや使用が難しくなり、所属する社会における**当たり前**の生活を営むことができなくなる**過程**」 (Gloukoviezoff, 2011)
- ▶ 「特定の社会的集団が、**一般的で主流の金融サービスに、アクセス**することができないこと、またはアクセスしようとしないうこと、あるいはその両方であること」 (Carbo et al., 2005)

⇒金融排除をどう捉えるかによって、対応も根本的に変わってくる。**自らの定義が必要**

3 何が問題で、どのような姿を目指すのか

- ▶ 金融排除の状況を把握して初めて、金融包摂の意義が明らかに
- ▶ 日本で金融包摂を目指すとするれば、元はどのような金融排除が？

4 欧米の先進事例から得られる教訓

- ▶ アメリカでは統計データを定期的に整備し、**金融排除を可視化**
 - ▶ 政府・民間財団ともに**金融包摂への取り組み**が進んでいること
 - ▶ 融資だけでなく**貯蓄を促進する**プログラムもある（D2D Fundの例）
-
- ▶ イギリスでは**政府の政策転換**により金融包摂が主要政策から外される
 - ▶ 個人向け融資の**金利がなぜ高い**のか、何ををもってaffordableと言えるのか

5 欧米と日本の距離感

- ▶ 異なる歴史的・社会的背景；欧米の制度を**日本に“直輸入”**できるか（例えば銀行へのアクセス、クレジットスコア、人種・地理的な格差など）
- ▶ 途上国のマイクロファイナンスを欧米に導入した時にも、大きくアレンジした（例えば金額、個人融資、経営支援への比重など）
- ▶ 日本に導入するには、**日本の歴史的・社会的背景に合った方法**にアレンジすべき

6 日本における金融排除と金融包摂

- ▶ 歴史をさかのぼると、近代以前には無尽講という庶民のインフォーマルな資金融通のシステムがあった。戦後はそうしたインフォーマル金融が消失
- ▶ 厚生省が戦後の復興期に生活福祉資金貸付制度を設ける。認知度は低く、機能不全。生活困窮者自立支援法の制度設計過程で、生活福祉資金にも関心が及んだが、貸付の部分は制度に盛り込まれなかった

6 日本における金融排除と金融包摂

- ▶ 郵政民営化の議論が盛んだった時期（2001－2006年、小泉政権時）は金融排除への関心が高まった（野田、2014）が、**その後は沈静化**
- ▶ 郵政民営化による「将来への恐れ」ではなく、現実には起きている問題としては多重債務問題があった。多重債務問題を背景に、消費者信用生協や生活サポート基金、グリーンコープ生協などが救済貸付を行う。2006年の貸金業法改正により、**多重債務問題は沈静化**

6 日本における金融排除と金融包摂

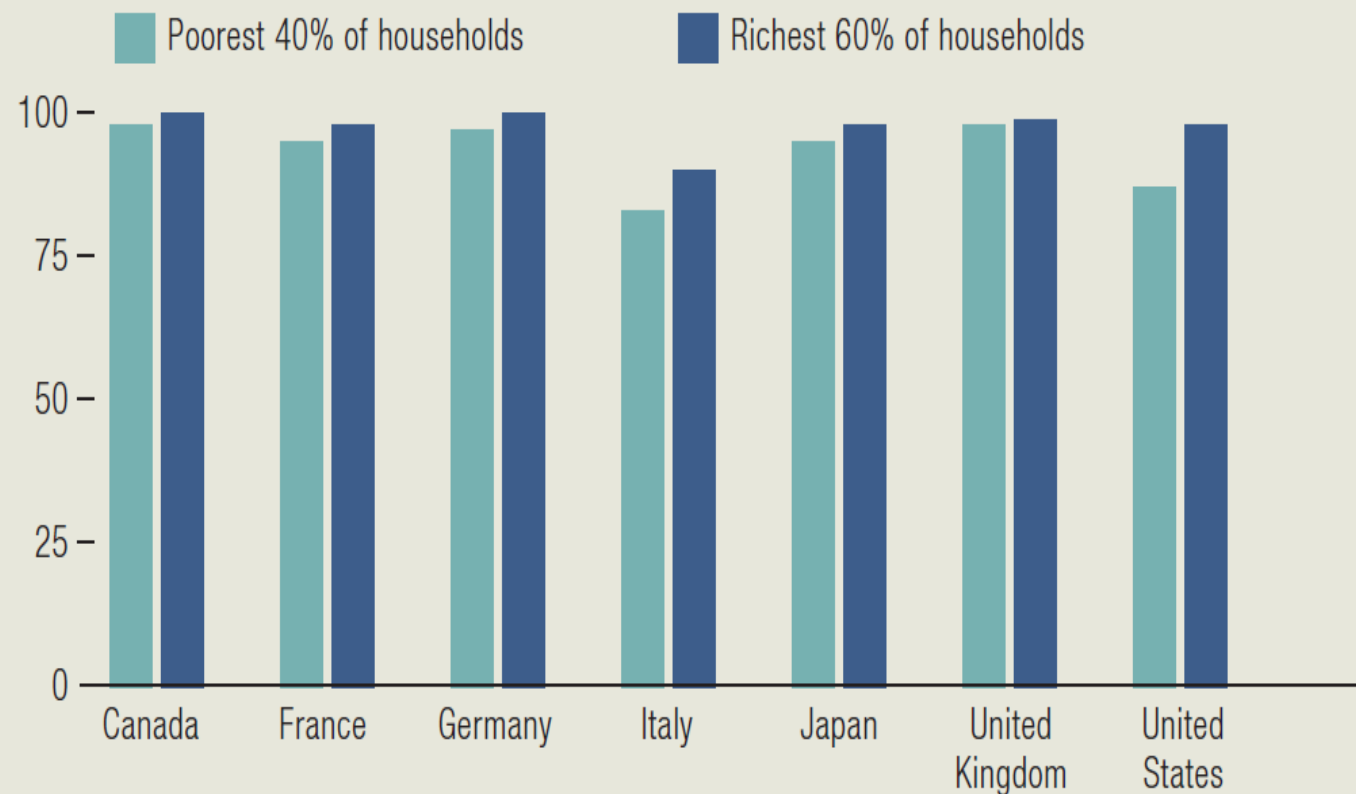
- ▶ 日本は貧困が可視化されていない社会なので、**社会的なアジェンダになりにくい**。金融排除についても同様ではないか。
- ▶ 英米のように政策課題にならず、十分な調査もない。日本では誰でも簡単に銀行口座が作れるし、郵便局も全国にあるから、**金融排除は大した問題ではない、という認識**
- ▶ 日本は、口座の普及率を見る限りでは先進国の中でも金融包摂が進んでいると言える。しかし、そのデータだけをもって、**金融排除が大した問題ではないと言えるだろうか？**

6 日本における金融排除と金融包摂

FIGURE 1.5

Account penetration in G-7 countries by household income

Adults with an account (%), 2014



Source: Global Findex database.

出典：Global
Findex
Database
2014; CGAP

6 日本における金融排除と金融包摂

- ▶ **日本における金融排除の状況と、金融包摂へのニーズ**は？
- ▶ 様々な社会的弱者層の存在（たとえば長期失業者、生活保護受給者、路上生活者、DV被害者、精神障害者、刑余者、日本に住む難民・移民など）。彼らにとって、金融サービスへのアクセスや使用が不自由で、日常生活に支障をきたしているといった問題は生じていないのだろうか？
- ▶ 多様な背景や困難を抱える人々に対して、金融機関は適切な商品やサービスを提供できているのだろうか？
- ▶ 生活保護や生活福祉資金貸付などの社会福祉制度は、金融包摂にどれほど貢献できているのか、あるいはその障害となっているのか？

6 日本における金融排除と金融包摂

- ▶ 多様な金融サービスのなかで、**融資だけが必要とされているのか？** 貯蓄や保険、クレジットカード、ネットバンキング、送金など、融資に限らない様々な金融サービスを使えることが、日常生活を送るうえでの前提となりつつある（社会の「金融化」）
- ▶ **Financial Diariesの調査手法**で、日本の金融排除の実態を明らかにできないか？